

売却区分番号	3540 - 1		
見積価額	¥280,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	1 所在 栃木県那須郡那須町大字高久丙字道上 地番 2070番29 地目 山林 地積 333平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	都市計画区域内 用途地域の指定なし 日影規制（5時間－3時間） 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	北東側 幅員約4.5メートル舗装私道（建築基準法上の道路） ほぼ等高接面		
地盤・地勢	東向き緩傾斜地		
使用状況等	「東昭自治会小深堀別荘地」内に所在 雑木・雑草繁茂		
管理状況等	「一般社団法人 東昭自治会」と管理委託について未締結 管理規約等の内容については、「一般社団法人 東昭自治会」にお問い合わせください。		
特記事項	一般社団法人東昭自治会の申立てによると、「東昭自治会小深堀別荘地」の水道及び道路等を利用するためには、一般社団法人東昭自治会の構成員となる必要があります。入会の際、水道・道路施設の維持権利者登録のため、700,000円の費用負担がある。また、入会后、管理規約に定める会費を支払う必要がある。		
住居表示等	栃木県那須郡那須町大字高久丙2070番30付近		
最寄駅等	JR（東日本） 東北本線 黒田原駅 北西方約11キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

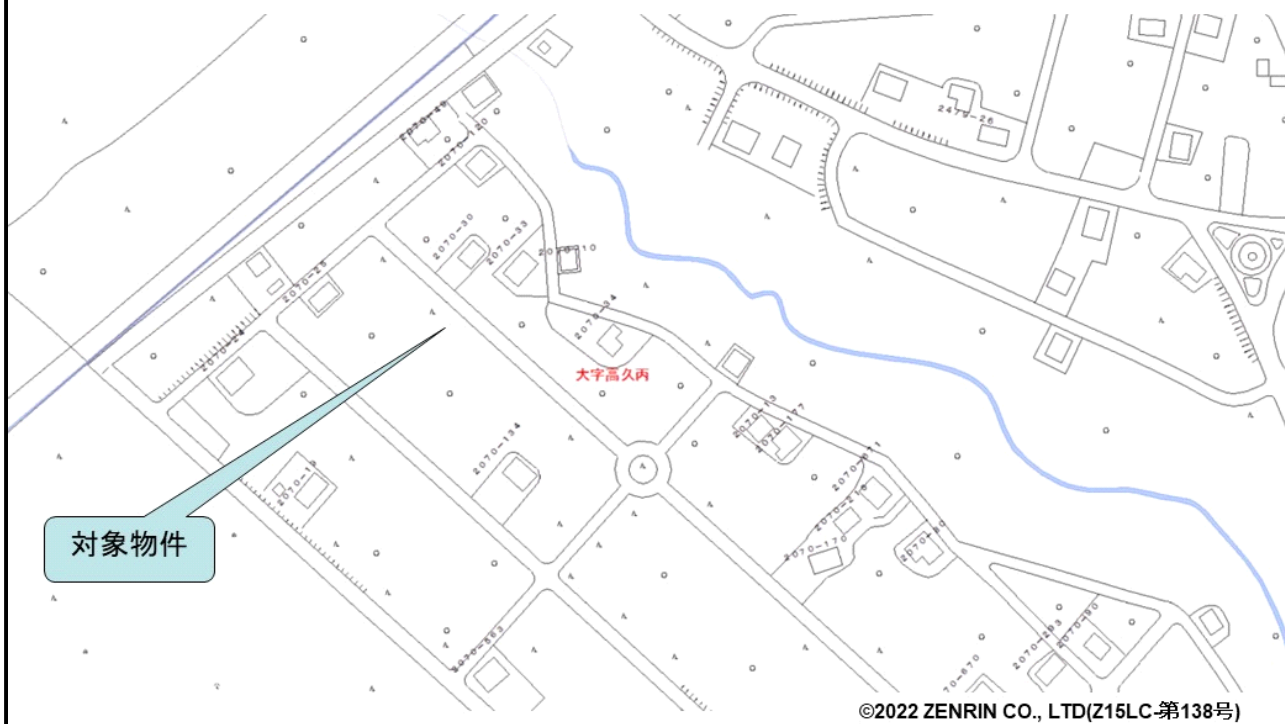
売却区分番号

3 5 4 0 - 1

位置図



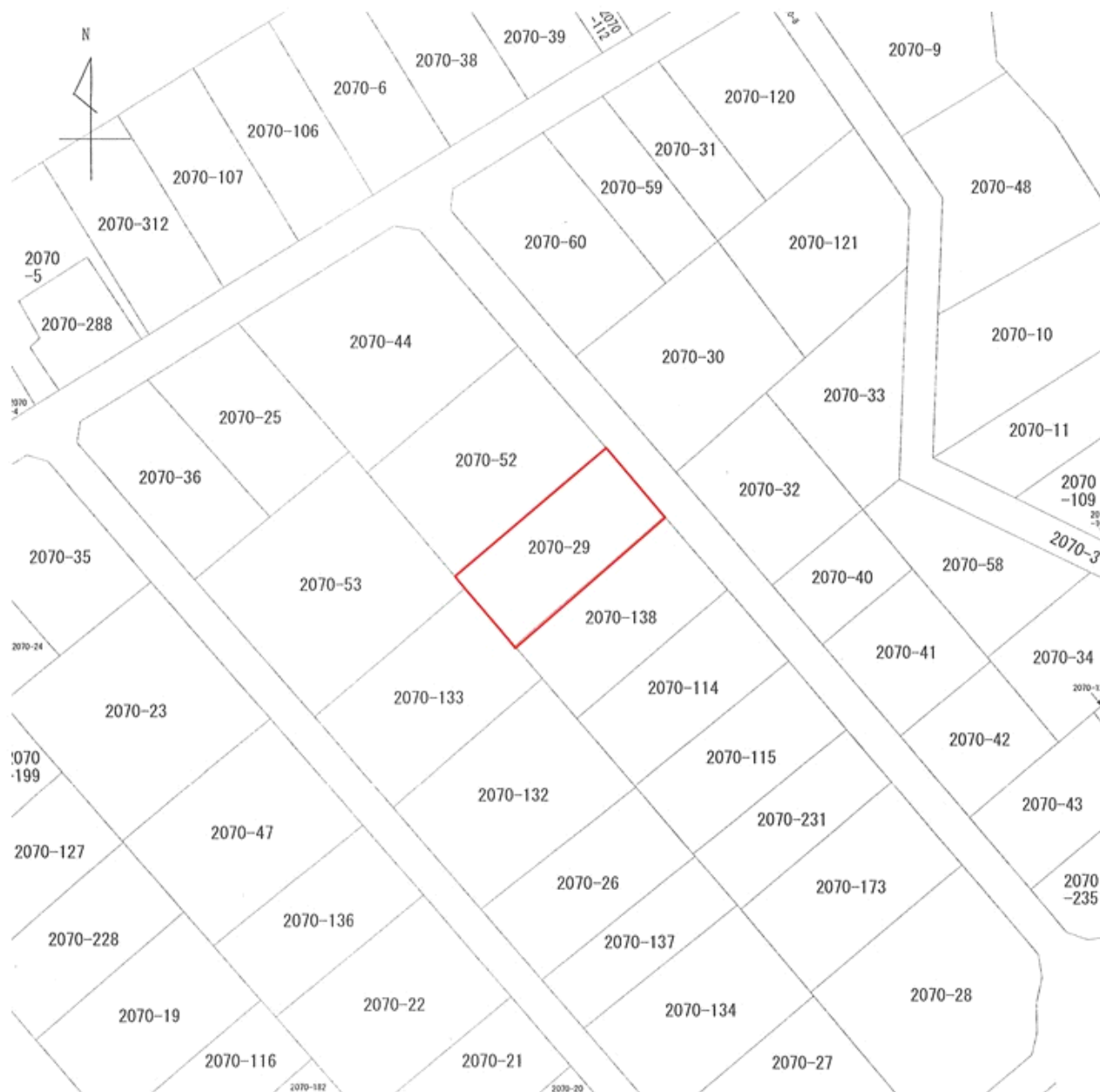
所在図



売却区分番号

3 5 4 0 - 1

見取図



売却区分番号	3 5 4 0 - 1
--------	-------------



※動産は公売財産に含まれません。